

## 審 議 会 会 議 録 要 旨

会 議 名 称	第4回伊那市総合計画審議会
日 時	平成 30 年 7 月 19 日(木) 午後 1 時 30 分 から 3 時 45 分 まで
場 所	伊那市役所 多目的ホール
出 席 者	委員 20 名(欠席者 8 名) 総務部長、企画部長、市民生活部長、農林部長、商工観光部長、建設部長 事務局

### ○協議事項

- (1) 基本構想将来像について
- (2) 前期基本計画第1章及び第2章について(協議)
- (3) 前期基本計画第3章について(説明)

### ○主な意見・質疑

#### (1)基本構想将来像について

(委員)

市民がよく目にする部分は、主題、または副題の部分である。「創造」と「循環」を大切にするという説明であったが、伊那市の特徴として捉えにくい言葉である。第 1 次総合計画の「自然共生都市」は、伊那市の特徴や市民が大切にしていけることが分かりやすかった。そうした言葉を将来像として副題に含めたほうがよい。

(委員)

将来像の説明文は、具体的にどのような方法により市民に周知されるのか。

(事務局)

主題と副題の関係というのは、相互に補完し合うものであり、主題と異なる視点の言葉を副題に使うことは、方向性を示す将来像としてアンマッチである。これまでの 10 年間と比べ、人口減少という課題に対して、官民共同で地方創生に取り組んでいるという状況において、「共生」だけでは立ち行かないと考えるため、第一次計画で大事にしてきた視点をふまえ、これからの 10 年は、「協創」という新たな視点で、能動的に人口減少という課題に官民で対峙していくことが必要となる。将来にわたり「持続可能」な地域社会を表すキーワードが「循環」であり、「創造」で作り上げることに加え、効果が「循環」する政策が求められる時代である。様々な意見を網羅し、なおかつ特定の分野ではなく、あらゆる政策をもれなく記載する総合計画のなかで、今後 10 年間にわたり展開していく政策の方向性を表現する言葉として、「創造」と「循環」をキーワードとして進めていきたいと考えている。

また、将来像とそれを補足する説明文が、常にセットで扱われるわけではないので、周知の際は、将来像の趣旨が対外的に理解していただけるような工夫をさせていただきたい。

## (2) 前期基本計画第1章及び第2章について（協議）

### ○第1章－第1節－第1項 協働・市民参画

#### （委員）

総合計画とは、「市役所」の計画なのか、「市民」の計画なのか。それによって主語が異なってくるため、最初に確認したい。

協働の中で一番重要なことは、対等の原則であり、市民と行政が同じ目的を共有した上で進めていくものである。原案の内容では、目的を共有するという部分が欠落していると思われる。

KPI で、「審議会における公募委員の割合」を1%から5%に増やすということであるが、現在、審議会等の公募委員は何名ほどいるのかお聞きしたい。また、市民参画の機会を増やすということであれば、目標値が低いと思われる。

「情報を提供する媒体数を増やす」という KPI も、広報予算を確保するための口実のような印象を与えるので、再検討されたい。

#### （企画部長）

計画主体は「伊那市」であり、地方自治法の趣旨に則り、議会議決を経て策定する行政運営の指針としての性質をもつ計画である。

官民それぞれが担うべき分野がある。「市民が主役」のように、行政が一方的に押し付けるような言い回しが感じられる表現もあるので、書きぶりについては全体的に調整する。

審議会の数については、前回提示した資料のとおりである。現状で相当数の審議会が存在し、各審議会に1～2名程度の公募委員がいる。目標値については、再度検討する。

情報提供の手段として、数としては1つにカウントされてしまうかもしれないが、内容としては、市民と行政が双方向で情報のやり取りをするような仕組みを導入していきたいと考えている。

#### （委員）

公募委員を増やすという指標とするよりも、ワークショップの参加者数などを KPI の指標にすることを提案する。できるだけ多くの市民を巻き込めるようなことを指標にするとともに、募集するための広報が必要になるため、媒体を増やすという指標とも連動すると思うがいかがか。

#### （企画部長）

ワークショップは定例的に行っていることではないので、限定してしまうと指標としては難しいかもしれないが、市民の発意により意見をいただくような場の開催回数を KPI に設定するなど、指標については意見に沿った形で再度検討する。

#### （委員）

高齢者等に対する配慮として、できる限り横文字を使わず、日本語による表現でお願いしたい。

#### （企画部長）

ここでの「高齢者等への配慮」とは、文字の大きさなど、ホームページ等における情報の取得のしやすさのことを述べている部分であるが、意見の視点も踏まえて策定する。一般的にニュース等でも使われている横文字等の場合、日本語に変換すると、逆に意味が分かり難く

なってしまうこともあるため、ご理解いただきたいが、市民が目にするような情報については、できる限り日本語表記としたい。

(委員)

人口減少とともに職員数も減る中で、いつか市民が主役にならなければならないときが来ると思うので、書きぶりは仕方のないことであるが、「市民が主役」とは、行政が一方的に市民に押し付けているスローガンであり、市民は逆に主役になりたくないと思っているのが本音ではないか。「市民参画の充実と人材育成」は非常に重要なことであるが、「研修や学習機会の提供」だけでは、まちづくりの担い手の発掘と育成にはつながっていかないため、「啓発」が必要である。「市民が主役になるための啓発」を追記してはどうか。

また、「主役」になるということは心の負担を感じることになるので、主役になった市民を行政がサポートして、心の負担を軽減させるようなシステムをつくっていかなければ、いくら啓発しても誰も主役になろうとしない。2で心の負担を軽減させるシステムを作っていくということを明記されたい。

(委員)

「協働コーディネーター」のような資格や、サポートする仕組みもあり、今の意見に賛同する。

(企画部長)

啓発教育により意識を醸成していかなければ、成しえないことだと思うので、書きぶりは調整する。また、発掘して育成した後のケアということで、非常に先見性のある意見をいただいた。こちらも記載を調整させていただく。

(委員)

少子高齢化社会において、地域全体を活性化するためには、地方行政のプロによるクリエイティブな企画により行政を推進していく必要がある。クリエイティブな企画が、主役になりたくない市民の感性をくすぐることになるのではないかと思う。これは面白そうだということが地域に増えていけば、連動してアクティブな動きが期待できるのではないか。行政のイニシアチブを期待している。

(会長)

地域によっては、計画を実行に移せないという課題が見受けられる。地域差があるということは、伊那市の抱える大きな課題である。それぞれの地域の中で課題解決に向けたアイデアが生まれてほしいと思うし、それをしっかりバックアップする行政が必要である。

## 第1章-第1節-第2項 地域自治・コミュニティ

(委員)

KPI に自治会の加入率とあるが、市街地の自治会と郊外の自治会では事情も異なるため、新規加入率としてはいかがか。または、自治会活動の活性度を示す別の指標があれば分かりやすい。市民参画を推しはかる指標として、行政と連携している NPO 法人の数や構成員といるものはいかがか。

(企画部長)

自治会への加入は、統一の基準に基づくものではないため、区によっても取扱は様々であ

り、横並びの比較はできない。伊那市では、便宜的に住民基本台帳に行政区や組の登録をしている者の割合を数値化している。

**(委員)**

協働のまちづくりには、人、教育、文化が重要であると考え、できる限り取り扱っていただきたい。また、計画は、議論を深め、皆で作りに上げていくものであってほしい。そのような審議会となることを要望する。

**(会長)**

ご意見として承る。各委員は、これまでと同様にそれぞれの立場から積極的に発言することをお願いしたい。

**(企画部長)**

歴史・文化・教育などの分野は、このあとの章で協議をお願いする予定であり、その際は担当職員も出席させていただく。審議会は、一方的な説明により原案を認めていただきたいというのではなく、協議の中でいただいた意見は、組織として検討した結果を次の会で報告させていただくなど、きちんとキャッチボールをしたうえで、一緒に計画を策定していきたいというスタンスであるので、ご理解いただきたい。

**(委員)**

過疎対策事業債とはどのようなものか。

**(企画部長)**

旧高遠町、旧長谷村のエリアが過疎地域として合併前から指定されている。過疎地域内においては、様々な事業を行う際の財源として、過疎対策事業債という起債を活用することができる。起債なので借金であり、通常は自治体が負担するところであるが、市が負担したうちの7割相当は、交付税として市へ戻ってくるという非常に有利な制度である。

**(委員)**

「地域の担い手やリーダーの育成」とあるが、地域のリーダーを育成するというのは、非常に難しい課題である。どのような育成計画を考えているのかお聞きしたい。

**(企画部長)**

地域コーディネーターや地域おこし協力隊のように、実際に地域の中に入って住民と交流しながら、外からの視点で地域内の課題解決や調整などを行うようなことを数年前から伊那市でも取り組んでいる。個別計画ではないので、すべてを網羅することはできないが、代表的な手法などを例示したい。

**(委員)**

地域コミュニティにおける課題の一つとして、区費についての意見があったが、伊那市の歴史は60年くらいと浅く、それまで別々の町村として行われていたお金の集め方や風習があり、違って当然のことである。縦糸、横糸という時間軸のことを将来像で取り上げているので、自治コミュニティの成り立ちや合併してきた経過など、時間軸での記述があれば、地域ごと違いがあるということが理解しやすいのではないかと思う。

**(企画部長)**

自治会の関係は、地勢等の関係で過去からの経過や背景もある。ご指摘のとおり現状ではそうした記載が欠落しており、そうした記述することで理解が深まる部分もあると思う。意見のとおり検討させていただきたい。

**(委員)**

今回の西日本の災害は想像以上に甚大な被害があった。高齢者、ひとり暮らし、要介護者が犠牲になっているが地域コミュニティがしっかりしていれば、避難行動がスムーズにできて、犠牲者を出さずに済んだのではないかと思う。外国人に対して的確な避難指示が出されたのかどうかという面も気になった。

最近、上伊那地域でも定住外国人に対するケアが欠けている感じがしている。国際化に関する記述も入れていただきたい。

**(企画部長)**

多分野にわたる重要な地域の課題であり、第6章の防災・減災の分野や第3章の地域福祉の分野に関連するテーマである。全ての項に防災のことを記載することは難しいが、整理をして今後の章で提案をさせていただく。

**第1章－第1節－第3項 人権尊重社会**

**(委員)**

小さなころから、差別を許さない心や思いやりの心を育むことは非常に大事なことである。最近、学校教育における道徳の時間が無くなったと聞いたことがあるが、今はどのようになっているのか。

**(委員)**

道徳の時間は、小中学校において、週に1時間程度行われている。また、新しい指導要綱では、教科として位置付けられている。

**第1章－第1節－第4項 男女共同参画社会**

**(委員)**

家庭教育の重要性をアピールするだけでは、自らの生き方を確立する意識が育つとは思えない。それよりも大事なことは、男性が女性を尊敬して、女性の持つ能力を認め、社会進出を促し、女性がのびのびと活躍できる場を提供することが大切であり、そうした記述をお願いしたい。

暴力のことが書かれているが、これは第6章に防犯の分野があるので、そちらに書けばよいと思う。「あらゆる暴力の根絶」は、男女共同参画社会と関係ないような気がするがいかか。

**(企画部長)**

意見の内容は「男女共同参画社会の土台づくり」と「女性活躍の推進」の両方に関わることかと思う。第3次男女共同参画計画では、3つの柱で「男女共同参画」、「女性活躍」、「DV」としているが、ここでは兼ねている部分もあり、いきなり暴力の話が出てくるので、読んでいても違和感があると思う。あらゆる暴力の根絶というのは、第3項の「人権尊重社会」とも関わりが

ある。また、ここでは「女性活躍の推進」を方針としているが、もともとは、1億総活躍といっているように、あらゆる場面で、あらゆる人たちが、という広い意味があるため、記述や構成について、総合的に検討したい。

## 第1章－第2節－第1項 行政運営

(委員)

「正規職員の削減」は、行政のスリム化という意味ではひとつの指標といえるが、それ自体を目標とすることは間違っていると思う。正規職員だけを削減目標として、切り口にするものの是非については、若干疑問を感じる。行政のスリム化という観点で言えば、市内にある公共施設の維持管理費の増加が、それ以上に課題である。指標とするのであれば、市の財政全体における固定費比率の削減としてはいかがか。

(総務部長)

正規職員数については、職員定員適正化計画というものがあり、行政の効率化を図る一番明確で分かりやすい指標として位置付けている。ご提言いただいた固定費比率も妥当な部分があると思うが、公共施設の適正管理という点は、次の財政基盤の項でふれているところである。正規職員数だけでは推し量れない部分もあるかと思うが、明確な KPI として、位置づけは適当と考えている。これに加えて、さらにふさわしい指標があるかどうかは、検討させていただきたい。

(委員)

民間活力の導入の部分で、「コスト面」や「サービス面」とあるが、この記述は何を指しているのかということをお聞きしたい。予算がないという理由で実施されない事業があると思うが、民間へ業務を委託する場合、費用がかかるものとかからないものがある。

(総務部長)

具体的な例を説明するのが難しい面もあるが、あるサービスを提供する際に、そのサービスを提供するための費用がどのくらい発生して、それに対して効果がどの程度あったかという検証をこれまでも行っている。そうした中で、事業の内容を見直すのか、さらに拡充するのかという判断をしていくわけである。常に費用対効果を検証しながら、民間活力の導入を検討していくというプロセスを指している。

(委員)

指定管理や料金体系も費用対効果というより、協働の視点に基づき記載したほうが、より統一感がある。財政的なコスト削減のことだけではなく、協働の中でお互いの得意分野を委託するという流れのほうがよいと思う。

(総務部長)

指定管理者制度については、協働の視点が重要になってくるため、ご指摘をふまえた記載を加えて修正させていただく。

## 第1章－第2節－第2項 財政基盤

(委員)

ふるさと納税というキーワードが入っていないように思うが、その効果と活用についてどのように考えているか。財源の確保という面では大変有効な制度であり、積極的に活用していくべきであると考えます。

(総務部長)

ふるさと納税については、これまでも、またこれからも自治体の財源として大きなものになっている。今後の展開方針の中で、有効活用していくという視点も重要であるため、表現を加えさせていただきよう検討したい。

## 第2章－第1節－第1項 自然

(委員)

水質を改善するためには、その背景にある森林環境が重要になる。「自然環境の保全」のなかで、「森林生態系」について書かれているが、このことは全てに共通して関連する部分があるので、全てに関連するというのを整理してどこかで触れていただきたい。

(市民生活部長)

ご指摘のとおり関連性があり、記載内容を検討した経過がある。それぞれに書き込むのか、共通性を持たせるのか、書きぶりについて検討させていただきたい。

## 第2章－第1節－第2項 景観形成

(委員)

日本一の桜の里づくりの推進は、伊那市の将来にとって非常に重要な項目である。日本一の桜の里づくり計画は、平成23年の策定から時間が経っているため、内容の見直しが必要である。計画の内容は、積極的というより、現状維持に主眼を置いているが、近年は全国に桜の名所ができており、伊那市の桜のブランド力が落ちているのが現状である。質とともに、量(スケール)も必要であることから、日本一の桜を維持するためには、相当の植樹が必要である。「現計画に沿った事業の推進」ではなく、「計画を修正・改善したうえでの事業の推進」や、「更なる桜の植樹の推進」などの文言を入れるべきである。

(建設部長)

策定から時間の経っている日本一の桜の里づくり計画自体の見直しも含め、基本計画における文言の調整をさせていただく。

(委員)

伊那市は城下町や宿場町がベースとなっているが、歴史に基づいたまちなみ景観の形成ができていない。建物やまちなみの形成についても記載する必要があると思うがいかがか。

(建設部長)

高遠町については、住民協定を締結し、まちなみ景観の保全に取り組んでいただいている。住民の意識の醸成が大事な部分になるため、KPIにもある景観育成住民協定の締結を支援

していきたい。

(委員)

協定も大事であるが、市として、まちなみ整備についてどのような方針を持っているかということである。歴史を感じさせるまちづくりは非常に重要であり、城下町や宿場町としてのまちなみの整備についてもどこかに記載すべき。看板を規制しても、建物自体が歴史的なまちなみに相応しくないものであれば、景観の形成は難しいので、トータル的に考える必要がある。

(建設部長)

奇抜な建物が建たないようにする建築関係の規制等もあるため、そうした規制に基づきまちなみ整備や住民協定による景観の保全ということは、検討していきたい。

## 第2章－第2節－第1項 地域環境

(委員)

都会では公共交通機関が発達しているため、電車やバスで移動することが多いが、伊那市では、通勤や移動に公共交通を使うことが難しい面もある。公共交通の充実や企業への呼びかけ等により乗合で通勤するなど、自動車からの二酸化炭素排出量の削減に向けた施策の考えはあるか。

(市民生活部長)

車社会、また、市域が広いという中で、車を利用しない生活というのはなかなか考え難いところであるが、CO2の削減という視点の中で、公共交通の利用促進という施策も推進している。後ほど公共交通の分野に関する記述も出てくるので、整理して記載の箇所等を検討したい。

(委員)

循環型社会の実現に向け、市民レベルで取り組まなければいけない身近な課題として、ゴミの減量がある。ゴミの減量化に対する取組を方針として追加してもよいのではないか。

また、KPIの「温室効果ガスの削減量」は、「本市の事務事業に係る」という条件付きであり、市民にとって分かり難いのではないかと思うがいかがか。

(市民生活部長)

ご意見のとおり、ゴミの排出量が与える環境へ負荷は高いものになっている。そこに取り組む必要があるということは認識しており、第6章の環境衛生の分野でゴミの減量に取り組むという記載を予定している。環境衛生分野におけるKPIで、家庭系ごみの排出量の削減やリサイクル率について掲載する。この項で記載していく必要性については検討したい。

## 第2章－第2節－第2項 低炭素社会

《意見なし》

### (3) 前期基本計画第3章について（説明）

《資料No.4－②について事務局から説明（次回協議）》

以上